

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：社会福祉法人 菊豊会 (施設名) 菊池第2さくら幼楽園	種別：保育所
代表者氏名：本藤ヨシ子 (管理者)：本藤ヨシ子	開設年月日： H24年4月1日
設置主体：社会福祉法人 菊豊会 経営主体：社会福祉法人 菊豊会	定員：140人 (利用人数) 170人
所在地：〒861-1331 菊池市隈府785	
連絡先電話番号： 0968 25 2918	FAX番号： 0968 41 5304
ホームページアドレス	http://www.dainisakura@sirius.ocn.ne.jp

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
乳幼児保育 延長保育 自主事業(一時預かり) 障害児保育	保育の説明会 保育参観 育児講演会 夏祭り お泊まり保育 クリスマス会 発表会 お見知り遠足 バスハイク 親子マラソン大会 祖父母参観七夕会 地域との交流 茶道招待 秋祭り参加 施設慰問 菊祭り参加等 かがやき事業 地域サロン会との触れ合い会月1回 団体の会議 生涯学習活動 コンサート等
居室概要	居室以外の施設設備の概要
1階 0歳児室 1室 ・テラス 1歳児室 1室 ・テラス 2歳児室 2室 3歳児室 2室 ランチルーム 茶道室 図書室 給食室 玄関ホール 医務室 調乳室 トイレ5か所 多目的トイレ1か所 2階 4歳児室 2室 5歳児室 2室 多目的ホール エントランスホール トイレ1か所	第1園庭 第2(1歳2歳児)園庭 プール 保護者駐車場 野菜畑 世代間交流事業ふれあいホール「かがやき」

2 施設・事業所の特徴的な取組

世代間交流「かがやき」を活用し、地域と保育園が繋がりをもち一緒に子育てをしながら活気あふれる地域になるように積極的に拠点作りをしている

3 評価結果総評

特に評価の高い点

1 安心を育てる少人数保育

菊池第2さくら幼稚園の願いは、「子どもの安心感を育てたい!」ということで、0・1・2歳児に少人数担当制を取り、可動式の柵を使って、いくつかのコーナーに分け、2・3人～5・6人の少人数の子ども達毎に、担当の保育士が丁寧に関わっています。

特定の保育者との継続的な関りの中で、情緒の安定を図り、信頼関係を築き、0歳児には愛着感情を高めています。1・2歳児には基本的な生活習慣について、個々のペースに合わせて丁寧なかかわりを持ち、“自分で出来た”という達成感から自信や自己肯定感につながる保育をしています。以上児についても保育室を半分に分け、少人数で落ち着いた保育が行われています。

その結果、0～1歳児の部屋も落ち着き度が顕著で、不安がないためか運動会・発表会であっても、子どもがほとんど泣かないという保護者の意見があります。

2 考える力をつける

各クラスに発達に応じた、紐通し・各種パズル・ままごと・絵本・お絵かき道具などが用意され、少人数で遊べるようにコーナーが出来ています。

すわって遊ぶ 声は小さく 一つの遊びをする 元の場所に戻す、の4つの約束」を守りながら、子どもたち自身が遊ぶ種類・遊ぶ人数を決め一つの遊びを集中して遊ぶことにより自分で考える力をつけ、協力して仲よく遊んでいます。

3 「バナナのはなし」を食に拡げる

食育年間計画を立て、今年度は「絵本からの食育」をテーマとし、クッキングに取り組んでいます。5月は「バナナのはなし」の絵本を読み込み、バナナのジュースやバナナ・ドーナツをクラスごとに作っています。6月は「豆」で、枝豆のギョウザ・枝豆スティック・ビーンズサラダなどを作っています。

4 体育遊びを基本とした安田式運動を取り入れています。

3歳以上児に体操教室が行われています。玄関ホールに室内用鉄棒・マットが用意され、未満児園庭にも鉄棒・雲梯があります。園庭には、鉄棒・平行棒・雲梯・チェーンのジャングルジムなどが配置され、専門家の指導を受ける機会もあります。

5 小学校・警察署に隣接

菊池第2さくら幼稚園は市の中心部にあり、周りは隈府小学校、菊池警察署、菊池市役

所、菊池郵便局等で、静かなところにあります。平成27年3月に建て替えられたL字型の2階建て園舎は明るく園庭も広く、戸外で子ども達がのびのびと体を動かして遊びを楽しむのに十分な広さがあります。

園庭(1,242㎡)の中央にはシンボルツリーの大きなカシの木があり、秋にはドングリ拾いをする事が出来ます。他にも滑り台、鉄棒、ジャングルジム等の設置や、第2園庭には菜園畑や1~2才児が利用する固定遊具が設置されており、成長に応じた活動が出来る様になっています。

隣接する隈府小学校との相互交流常時行われ、小学生は園を訪問し、授業の一環として保育体験をし、園児達は隈府小学校で行なわれている行事(運動会、マラソン大会)コンサート等の見学をします。

卒園生に対するアフターケアとして、土曜日に招待しカレーパーティーなどをします。

6 世代間交流施設「ふれあいホールかがやき」

「地域と共に」という基本方針に沿った「ふれあいホールかがやき」(床面積60坪)を活用した多様な地域交流活動と積極的な地域貢献事業が展開され、年間1200人程度の利用があります。

高齢者とのふれあい・・・園児の高齢者デイサービス施設への慰問や、月1回年長児の老人会の人達との交流(手遊びや歌、踊り等)が行われています。世代間交流を通して人見知りや接し方が分からなかった子ども達も少なくなり、会話や遊びが出来る様になって来ています。

菊池秋祭り・・・地域の菊まつりへの参加(くまもん体操を踊る等)地域の行事に参加して、地域の人々と一緒に子育てをしていく積極的な取り組みが行われています。

7 園内研修が行われています。

園外研修に職員が交替で参加していますが、今年度は「保育施設職員スキルアップ研修」を企画し、5日間・20時間の研修を受けています。「倫理・法令遵守」「コミュニケーション技術向上」「アレルギー対策」などについて土曜日の午後に行われています。

改善を求められる点

1 体制の整備

保育サービスの向上にむけて管理体制や責任を明確にした取り組みの整備が期待されます。

- ・感染予防対策の担当者、責任を明確にした体制づくり
- ・リスクマネジメントの責任者の明確化
- ・災害備蓄管理者の整備

2 情報(利用者・保育園)の掲示とアンケートの実施

利用者からの意見、苦情解決の体制は整備されていますが、利用者に十分理解されるよう、分かり易い情報の掲示や利用者満足の向上に向けた調査、アンケート実施等の取り組みが期待されます

3 パソコンネットワークシステムの活用による業務の効率化

法人運営の2園目の当園は、平成24年菊池市より移管され菊池第2さくら幼楽園として開設されています。利用定員170名、職員数36名で運営されています。運営移管に伴う職員構成の変更や園舎新築による業務の見直しなど運営基本方針の周知に努めています。園児数や職員数の増に伴う、保育に関する大量の文書管理や職員管理、関連業務管理は、主に帳簿類により管理されています。文書化された園児個別の情報は基礎データの集積であり、文書管理と個人情報保護に関する取組みが重要な課題となっています。中長期の課題として安定運営を最優先課題として位置づけ、副主任の設置やITC化推進のためのパソコン・業務研修が実施されています。保育に関する文書の体系的な管理と情報共有の徹底、迅速化や記録事務の平準化による保育士の事務負担軽減など業務効率化の取組みが期待されます。次期中長期計画の課題として施設内のパソコンネットワークシステムの導入とパソコンデータを含めた文書管理規程や個人情報保護規程の整備が期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント

(H 29. 3 .28)

菊池市の民間委託を受けて、5年の歳月が流れました。80数年の歴史ある保育園であり重責を感じながら、職員一同ところを育てる保育に専念してきました。子どもは地域の宝です。やさしく見守り一緒に活動して下さる地域の人達に感謝しています。

保育にすべての職員が一生懸命であったこと
深く理解してくださる保護者に出会えたこと
明るい園舎で子ども達の笑顔が毎日見れること

第三者評価を受けたことによりさらに個々の質の向上に繋がりいろんな勉強ができたことでこれからも児童憲章の理念に基づき、子ども達の県全育成に努めます。ありがとうございました。

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

名 称	NPO法人だれにも音楽祭
所 在 地	上益城郡益城町福富822番地
評価実施期間	H28年4月1日～H29年1月25日
評価調査者番号	第10 - 010号
	第13 - 011号
	第14 - 005号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：社会福祉法人 菊豊会 (施設名) 菊池第2さくら幼楽園	種別：保育所
代表者氏名：本藤ヨシ子 (管理者)：本藤ヨシ子	開設年月日： H24年4月1日
設置主体：社会福祉法人 菊豊会 経営主体：社会福祉法人 菊豊会	定員：140人 (利用人数)170人
所在地：〒861-1331 菊池市隈府785	
連絡先電話番号： 0968 25 2918	FAX番号： 0968 41 5304
ホームページアドレス	http://www.dainisakura@sirius.ocn.ne.jp

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
乳幼児保育 延長保育 自主事業 (一時預かり) 障害児保育	保育の説明会 保育参観 育児講演会 夏祭り お泊まり保育 クリスマス会 発表会 お見知り遠足 バスハイク 親子マラソン大会 祖父母参観七夕会 地域との交流 茶道招待 秋祭り参加 施設慰問 菊祭り 参加等 かがやき事業 地域サロン会との触れ合い会月1回 団体の会議 生涯学習活動 コンサート 等

居室概要	居室以外の施設設備の概要
1階 0歳児室 1室 ・テラス 1歳児室 1室 ・テラス 2歳児室 2室 3歳児室 2室 ランチルーム 茶道室 図書室 給食室 玄関ホール 医務室 調乳室 トイレ5か所 多目的トイレ1か所 2階 4歳児室 2室 5歳児室 2室 多目的ホール エントランスホール トイレ1か所	第1園庭 第2(1歳2歳児)園庭 プール 保護者駐車場 野菜畑 世代間交流事業ふれあいホール「かがやき」

職員の配置						
	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
	園長	1		保育士	10	17
	保育士	10	18	栄養士	1	3
	給食	1	3	調理師	3	1
	保育補助		1	幼稚園教諭	10	15
	合 計	12	22	合 計	24	36

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

理 念	子ども達の生きる力を育む ~自分が好き、みんなも好き~
基本方針	4つの誓いを基本に 平等・明朗・協力・進歩 じょうぶな身体・素直な心・仲良く遊べる子ども・考える子ども

3 施設・事業所の特徴的な取組

世代間交流「かがやき」を活用し、地域と保育園が繋がりをもち一緒に子育てをしながら活気あふれる地域になるように積極的に拠点作りをしている

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年4月26日(契約日) ~ 平成29年1月25日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	1回(平成 年度)

5 評価結果総評

特に評価の高い点

1 安心を育てる少人数保育

菊池第2さくら幼稚園の願いは、「子どもの安心感を育てたい!」ということで、0・1・2歳児に少人数担当制を取り、可動式の柵を使って、いくつかのコーナーに分け、2・3人~5・6人の少人数の子ども達毎に、担当の保育士が丁寧に関わっています。

特定の保育者との継続的な関りの中で、情緒の安定を図り、信頼関係を築き、0歳児には愛着感情を高めています。1・2歳児には基本的な生活習慣について、個々のペースに合わせて丁寧なかかわりを持ち、“自分で出来た”という達成感から自信や自己肯定感につながる保育をしています。以上児についても保育室を半分に分け、少人数で落ち着いた保育が行われています。

その結果、0~1歳児の部屋も落ち着き度が顕著で、不安がないためか運動会・発表会であっても、子どもがほとんど泣かないという保護者の意見があります。

2 考える力をつける

各クラスに発達に応じた、紐通し・各種パズル・ままごと・絵本・お絵かき道具などが用意され、少人数で遊べるようにコーナーが出来ています。

すわって遊ぶ 声は小さく 一つの遊びをする 元の場所に戻す、の4つの約束」を守りながら、子どもたち自身が遊ぶ種類・遊ぶ人数を決め一つの遊びを集中して遊ぶことにより自分で考える力をつけ、協力して仲よく遊んでいます。

3 「バナナのはなし」を食に拡げる

食育年間計画を立て、今年度は「絵本からの食育」をテーマとし、クッキングに取り組んでいます。5月は「バナナのはなし」の絵本を読み込み、バナナのジュースやバナナ・ドーナツをクラスごとに作っています。6月は「豆」で、枝豆のギョウザ・枝豆スティック・ビーンズサラダなどを作っています。

4 体育遊びを基本とした安田式運動を取り入れています。

3歳以上児に体操教室が行われています。玄関ホールに室内用鉄棒・マットが用意され、未満児園庭にも鉄棒・雲梯があります。園庭には、鉄棒・平行棒・雲梯・チェーンのジャングルジムなどが配置され、専門家の指導を受ける機会もあります。

5 小学校・警察署に隣接

菊池第2さくら幼稚園は市の中心部にあり、周りは隈府小学校、菊池警察署、菊池市役所、菊池郵便局等で、静かなところにあります。平成27年3月に建て替えられたL字型の2階建て園舎は明るく園庭も広く、戸外で子ども達がのびのびと体を動かして遊びを楽

しむのに十分な広さがあります。

園庭（1,242㎡）の中央にはシンボルツリーの大きなカシの木があり、秋にはドングリ拾いをする事が出来ます。他にも滑り台、鉄棒、ジャングルジム等の設置や、第2園庭には菜園畑や1～2才児が利用する固定遊具が設置されており、成長に応じた活動が出来る様になっています。

隣接する隈府小学校との相互交流常時行われ、小学生は園を訪問し、授業の一環として保育体験をし、園児達は隈府小学校で行なわれている行事（運動会、マラソン大会）コンサート等の見学をします。

卒園生に対するアフターケアとして、土曜日に招待しカレーパーティーなどをします。

6 世代間交流施設「ふれあいホールかがやき」

「地域と共に」という基本方針に沿った「ふれあいホールかがやき」（床面積60坪）を活用した多様な地域交流活動と積極的な地域貢献事業が展開され、年間1200人程度の利用があります。

高齢者とのふれあい・・・園児の高齢者デイサービス施設への慰問や、月1回年長児の老人会の人達との交流（手遊びや歌、踊り等）が行われています。世代間交流を通して人見知りや接し方が分からなかった子ども達も少なくなり、会話や遊びが出来る様になって来ています。

菊池秋祭り・・・地域の菊まつりへの参加（くまもん体操を踊る等）地域の行事に参加して、地域の人々と一緒に子育てをしていく積極的な取り組みが行われています。

7 園内研修が行われています。

園外研修に職員が交替で参加していますが、今年度は「保育施設職員スキルアップ研修」を企画し、5日間・20時間の研修を受けています。「倫理・法令遵守」「コミュニケーション技術向上」「アレルギー対策」などについて土曜日の午後に行われています。

改善を求められる点

1 体制の整備

保育サービスの向上にむけて管理体制や責任を明確にした取り組みの整備が期待されます。

- ・感染予防対策の担当者、責任を明確にした体制づくり
- ・リスクマネジメントの責任者の明確化
- ・災害備蓄管理者の整備

2 情報（利用者・保育園）の掲示とアンケートの実施

利用者からの意見、苦情解決の体制は整備されていますが、利用者には十分理解されるよう、分かり易い情報の掲示や利用者満足の上に向けた調査、アンケート実施等の取り組みが期待されます

3 パソコンネットワークシステムの活用による業務の効率化

法人運営の2園目の当園は、平成24年菊池市より移管され菊池第2さくら幼稚園とし

て開設されています。利用定員170名、職員数36名で運営されています。運営移管に伴う職員構成の変更や園舎新築による業務の見直しなど運営基本方針の周知に努めています。園児数や職員数の増に伴う、保育に関する大量の文書管理や職員管理、関連業務管理は、主に帳簿類により管理されています。文書化された園児個別の情報は基礎データの集積であり、文書管理と個人情報保護に関する取組みが重要な課題となっています。中長期の課題として安定運営を最優先課題として位置づけ、副主任の設置やITC化推進のためのパソコン・業務研修が実施されています。保育に関する文書の体系的な管理と情報共有の徹底、迅速化や記録事務の平準化による保育士の事務負担軽減など業務効率化の取組みが期待されます。次期中長期計画の課題として施設内のパソコンネットワークシステムの導入とパソコンデータを含めた文書管理規程や個人情報保護規程の整備が期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント

(H 29. 3. 28)

菊池市の民間委託を受けて、5年の歳月が流れました。80数年の歴史ある保育園であり重責を感じながら、職員一同こころを育てる保育に専念してきました。子どもは地域の宝です。やさしく見守り一緒に活動して下さる地域の人達に感謝しています。

保育にすべての職員が一生懸命であったこと
深く理解してくださる保護者に出会えたこと
明るい園舎で子ども達の笑顔が毎日見れること

第三者評価を受けたことによりさらに個々の質の向上に繋がりいろんな勉強ができたことでこれからも児童憲章の理念に基づき、子ども達の県全育成に努めます。ありがとうございました。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	117	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 保育所の基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
	- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
1	- 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>基本理念を(子ども達の生きる力を育む保育)～自分が好き、みんなも好き～として掲げ保育方針の平等・明朗・協力・進歩の4つの誓いを示しています。</p> <p>保育理念、方針は園のしおりやホームページにおいて地域に発信しています。職員心得8ヶ条を定め、職員会議において唱和するなど、恒常的な共通理解が図られています。保護者総会や保育参観において、資料をもとに周知に努めています。</p>		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
	- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
2	- 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>県保育協議会や各種保育団体における会議等において、全体や地域の動向の把握が図られています。全家庭訪問や入園支援マニュアルにより地域のデータを収集し、経営環境の変化や課題の分析に努めています。</p>		
3	- 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中長期計画において、職員体制や施設整備等について課題が示されています。法人の役員会や職員会議において課題の共有化と周知が図られています。常設プールの屋根設置計画や看護師の採用計画など、具体的な取り組みがあります。</p>		

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
	- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
4	- 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>平成29年までの6ヶ年中長期事業計画は、理念と保育目標の1.丈夫な身体 1.素直な子ども 1.仲よく遊べる子ども 1.考える子どもが掲げられています。課題として安定運営の確立、人事・労務制度、経営基盤の確立、地域ニーズの把握について、具体的な計画が示されています。以上を踏まえた事業実施に伴う収支計画の策定が、期待されます。</p>		

5	- 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>中長期事業計画を反映した単年度計画は、運営全般を網羅した具体的な目標と取組みが示されています。毎週の職員会議において実施状況の確認と評価を行い、詳細な会議録と成果と課題を踏まえた総評による報告書が作成され、体系的な取組みがうかがえます。</p>		
- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>運営全般を網羅した事業計画は、年度末に全体職員会議において進捗状況確認と評価が行われています。新年度事業計画は、評価を踏まえた主任、副主任の素案を全体職員会議において協議し決定しています。計画は毎月の職員会議により周知と見直しが図られています。</p>		
7	- 3 - (2) - 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>事業計画は4月の保護者総会において、資料によりわかりやすい説明に努めています。行事等に伴う保護者役員会や各種便り、園内掲示により理解と周知が図られています。</p>		

- 4 保育の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 - (1) - 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員参画による事業計画策定と、保育指導目標会議における実施状況確認と評価により、組織的で継続的なP C D Aサイクルが機能しています。実施記録は記述マニュアルにより標準化され、評価の効率化に努めています。法人として2回目の第三者評価を受審するなど、質の向上に対する積極的な方針がうかがえます。</p>		
9	- 4 - (1) - 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>職員会議や保育指導目標会議により、評価と課題の共有化が図られています。職員体制の充実を図る、看護師の補充採用計画による取組みがあります。</p>		

評価対象 組織の運営管理

- 1 施設管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - (1) 施設管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 - (1) - 施設管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園のしおりや事業計画書により保育目標、内容を示し、園長コーナーを掲載した園だより等により、施設管理者としての姿勢を明示しています。職務分担により、有事における権限委任が規定されています。</p>		

11	- 1 -(1)- 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> 園長は、行政や保育団体主催の研修会において、関係法令の把握と遵守に努めています。人権研修受講や虐待防止対応マニュアルの周知など、具体的な取組みがあります。		
- 1 -(2) 施設管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	- 1 -(2)- 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a ・ b ・ c
<コメント> 個別保育サービス実施計画の実施と、詳細な記録による継続的な評価体制により、課題の把握に努めています。少人数の担当制によるコーナー保育の導入やスキルアップ研修など、質の向上に関する取組みの充実を図っています。		
13	- 1 -(2)- 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a ・ b ・ c
<コメント> 中長期計画において、職員体制の見直しや福利厚生制度の充実が、課題として挙げられています。副主任の配置や看護師採用計画など、業務効率化の具体的な取組みがあります。アセスメントに基づく個別保育計画の策定から、評価・見直しの体制の構築が図られ、機能しています。		

- 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 -(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 -(1)- 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a ・ b ・ c
<コメント> 中長期事業計画や単年度事業計画により、職員体制に関する方針と計画が示されています。副主任設置による業務の効率化や、看護師採用計画、自主実習生の新卒採用計画などによる人材確保に努めています。		
15	- 2 -(1)- 総合的な人事管理が行われている。	a ・ b ・ c
<コメント> 「4つの誓い」や服務規律により、期待される職員像を示しています。運営規程や就業規則、給与支給規定による人事管理と個人面談が、実施されています。職員の専門性や能力、職務に関する成果等を考慮した評価基準による、総合的な仕組み作りが期待されます。		
- 2 -(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 -(2)- 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a ・ b ・ c
<コメント> 就業規則における職務分担により主任、園長による労務管理体制があります。定期的な個別面談により意向把握に努めています。有休の半日取得や誕生月消化と併せてワーク・ライフ・バランスの観点から、更なる取得率向上の取組みが期待されます。		
- 2 -(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 -(3)- 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ・ b ・ c
<コメント>		

自己評価と個別面談による2次評価が行われています。目標管理シート等の活用による職員個別の目標項目、水準、期限の設定と達成度の確認が期待されます。		
18	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>運営規程により専門資格や技術を示し、「4つの誓い」や服務規律による職員像の規定があります。研修計画により園内園外研修やスキルアップ研修、法人内2園合同研修等の取り組みがあります。</p>		
19	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>個別の経験や知識に応じた階層別、職種別、テーマ別の研修が実施されています。民間移管園として開設された法人2ヶ所目の本園は、基本理念、基本方針の理解の徹底が図られています。2園合同の法人研修、パソコン研修や園外研修の積極的な受講が見られます。個別職員の知識、技術水準、資格の把握と継続した評価資料として個別研修履歴等の整備が期待されます。</p>		
- 2 - (4) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 - (4) - 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>受入れマニュアルにより手順やプログラムを示し、園長、主任を窓口とした体制が整備されています。養成校と連携し継続した取り組みがあります。</p>		

- 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 - (1) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>ホームページや園のしおりにより理念や基本方針、事業や財務に関する情報が公開されています。苦情・相談対応マニュアルにより体制が整備され、法人における第三者評価の受審結果について、公表されています。併設の世代間交流ホールにおける積極的な地域交流事業が、展開されています。</p>		
22	- 3 - (1) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>管理規程、経理規程、就業規則により職務分掌と権限・責任が、規定されています。法人役員による内部監査が、実施されています。運営の更なる透明性の確保のために、外部監査の活用が期待されます。</p>		

- 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 - (1) - 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a ・ b ・ c

<コメント> 保育課程や事業計画において、地域活動事業の取組みが明示されています。併設の世代間交流施設「ふれあいホールかがやき」を開放した、積極的な活動があります。地域の情報はホームページや一斉メール、各種便りにより提供し、市民と保護者の参加を促しています。地域資源を活用した温泉施設見学や、高齢者との郷土料理作り、軽トラ朝市参加、ひな祭り、菊祭り等への参加など多彩な活動があります。		
24	- 4 - (1) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ・ b ・ c
<コメント> ボランティア受入れの意義や注意事項、窓口等を示したマニュアルを、整備しています。保育課程において幼保小中連携、学校訪問、卒園児招待や職員交流が計画され、学校との積極的な連携を図っています。		
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 - (2) - 福祉施設・事業所として必要な関係機関・団体等の機能や連絡方法を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・ b ・ c
<コメント> 関係する行政機関、医療機関や、福祉団体等の機能や窓口を示した資料により、関係者の情報の共有化に、努めています。幼保小中連携推進協議会に参画し、特別支援教育会議などにおいて、共通課題の定期的な取組みがあります。		
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - (3) - 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a ・ b ・ c
<コメント> 併設の世代間交流施設「ふれあいホールかがやき」を活用した、多様な活動があります。地元自治会との交流、高齢者の健康づくり、国際交流活動等へ開放・提供され、地域の拠点施設として活性化に貢献しています。熊本地震後のベビーマッサージ教室や復興支援コンサートなどニーズに応じた、積極的な活動があります。		
27	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a ・ b ・ c
<コメント> 併設された世代間交流施設「ふれあいホールかがやき」を拠点施設とした、活発な地域貢献活動が実施されています。幼保小中連携への参画や、地元自治会への施設開放などにより、ニーズの把握に努めています。世代間交流事業、育児講座、小中高生とのふれあい活動、住民への食育指導、自治会活動への施設提供、家庭保育者支援活動、JA祭り参加など多様な地域活性化活動があります。地域連携活動は中長期計画や保育課程、単年度計画で意義や方針、実施計画が示され、地域に定着した活動となっています。		

評価対象 適切な保育の実施

- 1 利用者本位の保育

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - (1) - 利用者を尊重した保育提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<コメント>		

<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の基本理念に、「子ども達の生きる力を育む保育」を掲げています。職員が利用者を尊重するための取り組みは「職員の園児に対する接し方」に明示されています。 ・職員の人権意識の向上にむけて、スキルアップの園内研修や園外研修の「倫理法令研修」「人権同和研究」等実施されており、共通理解を深めるための取り組みが、行われています。 			
29	- 1 - (1) -	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育提供が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者（子ども、保護者）のプライバシー保護や権利擁護に配慮した、「プライバシー保護マニュアル」や「虐待対応マニュアル」が、整備されています。内容は保育の基本的な考え方や接し方、不適切な事案が生じた場合の対応等が、明示されています。 ・職員へは「守秘義務・プライバシー保護」等の研修を通して、理解と周知の取り組みが行われています。 			
- 1 - (2) 保育サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	- 1 - (2) -	利用希望者に対して保育サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービスの内容は、ホームページで情報提供が、行われています。 ・保育園の入園希望の見学は月に2～10組程あり、園のしおりで個別の丁寧な説明に努めています。 			
31	- 1 - (2) -	保育サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービスの開始時は「園のしおり」で保育方針や保育時間、行事等、保護者への説明が行われています。 ・保育園のホームページに載せる子どもの写真については、保護者の意向を聞き、同意を得る様になっています。 ・今後、保育サービスの開始、変更時の同意や、保育変更時の保護者への説明資料等の記録が期待されます。 			
32	- 1 - (2) -	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり保育サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の保育園への移行時は「引き継ぎ文書」で、子どもの発達の状況や養護内容が記載されて、継続性に配慮した対応を行っています。 ・保育サービス終了後も、「困った事や不安な事があれば、何時でも御相談下さい」と書いた文書を渡し、相談し易い配慮が行われています。 			
- 1 - (3) 利用者満足の上昇に努めている。			
33	- 1 - (3) -	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの意見は、4月の保護者総会や年1回のクラス懇談会での聞き取りや、連絡帳等での把握に努め、内容は職員会議で検討して、改善に努められています。 ・利用者満足の上昇にむけて、定期的に利用者満足に関する調査等の取り組みが、期待されます。 			
- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			

34		a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の仕組みは、窓口や担当者を設定して、第三者委員の体制が整備されています。 ・保護者への十分な理解と周知のために、苦情解決の仕組みの分かり易い掲示や、意見要望のアンケートの実施等の取り組みが、期待されます。 		
35	- 1 - (4) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の相談や意見は相手を自由に選ぶ事が出来、園のしおりにも掲載しています。相談室は事務所の横にあり、ドアで仕切られ、個別の相談が出来る環境が整っています。 		
36	- 1 - (4) - 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの意見は、相談記録書に記録されています。個別の内容は連絡帳での対応や検討が必要な意見は、職員会議で検討されています。 ・意見箱は「ふれあい箱」と書かれ、屋外の出入り口に設置されていますが、今まで利用が無く、箱の表示や周知方法、保護者アンケートの実施や職員への意見要望の内容や対応の周知方法等検討が、期待されます。 		
- 1 - (5) 安心・安全な保育の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	- 1 - (5) - 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時の対応は「危機管理マニュアル」の中に、事故発生時の対応や連絡方法等、記載されています。 ・事故発生時は「事故状況把握シート」に発生状況、職員の対応等記録し、収集されています ・今後、リスクマネジメントの責任者の設置と、怪我等の部位や状態等、絵や写真等による分かり易い表示記録の検討が、期待されます。 		
38	- 1 - (5) - 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防の取り組みは、「衛生管理マニュアル」「感染症対策マニュアル」が、作成されています。 ・感染を予防するために、日常の手洗いははじめテーブル、椅子、床の消毒が、行われています。職員には意識啓発のために、外部講師による「感染症予防研修」等、実施しています。 ・利用者の安全確保の継続に向けて、感染予防、対策の担当者や責任、役割を明確にした体制の整備が、期待されます。 		
39	- 1 - (5) - 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害の取り組みは、防災計画が整備されて、毎月1回の消火訓練、交通安全の訓練が消防署や警察との連携を取り、実施されています。 ・避難訓練は、毎月の体験を通して周知に努められていますが、避難ルートの表示や備蓄リストの管理者等の、整備が望まれます。 		

--

- 2 保育サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 提供する保育サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	- 2 - (1) - 提供する保育サービスについて標準的な実施方法が文書化され保育サービスが提供されている。	a ・ b ・ c
<コメント> ・標準的な実施方法は、園の保育理念や、基本方針、地域の特性に基づいて、保育課程が策定されています。 ・0才～5才迄年令に応じた養護、教育、食育、人間関係等実施方法が、示されています。		
41	- 2 - (1) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a ・ b ・ c
<コメント> ・実施方法の確認や見直しは、各担当クラスでの話し合いや週1回の職員会議で改善、周知に努められています。		
- 2 - (2) 適切なアセスメントにより保育サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 - (2) - アセスメントにもとづく個別的な保育サービス実施計画を適切に策定している。	a ・ b ・ c
<コメント> ・個別の実施計画は、一人ひとりの発達状態に応じて、健康、食事、睡眠、排泄、保健衛生、遊び等の内容で、週案、月案の計画が立てられて、記録されています。 ・支援困難のケースは、ケース会議の中で随時、検討されて、内容の評価や見直しが、行われています。		
43	- 2 - (2) - 定期的に保育サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> ・保育サービスの評価、見直しを行う手順「個別的課題・集団的課題の評価手順」が、文章化されています。 ・見直しは、未満児クラス会議（0～2才）や、以上児クラス会議（3～5才）、職員会議で検討する取り組みに、努められています。		
- 2 - (3) 保育サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 - (3) - 利用者に関する保育サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a ・ b ・ c
<コメント> ・保育記録情報は、年令別にファイルされ、事務所で情報提供が、共有出来る様になっています。 ・記録は、ネットワーク化に向けての準備が、進められています。 ・職員の記録の書き方、内容に差異が生じない様に、記録要綱の作成や、記録情報を職員が共有するための伝達の流れや回覧等の、検討が期待されます。		
45	- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a ・ b ・ c
<コメント> ・記録の管理体制は、保管場所、保存期間、廃棄方法が表示されています。 ・職員は、利用者の個人情報の漏えいや、不適切な利用をしない事等が決められた「秘密保持誓約書」を書いています。		

・保護者からの情報開示が求められた時の、ルールや規程、個人情報の記録管理の責任者の設置等が、期待されます。

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
46	A - 1 - (1) - 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育課程は、園の保育理念・方針・目標に基づいて、編成されています。</p> <p>特色ある保育として、「少人数・担当制」の保育、愛着関係を育む保育、地域の特性でもある延長保育のニーズに答える保育を、挙げています。</p> <p>保育課程は、職員全員の参加により編成し、年度末に見直し評価を行い、改善されています。</p>		
47	A - 1 - (1) - 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>0歳児保育室は68㎡の広さがあり、南側の園庭に面し、広い廊下を取っているため、直射日光は遮られています。エアコン・加湿器・空気清浄機により環境整備を行っています。</p> <p>0歳児の保育室は木製の柵を使って、21人の子ども達の発達に合わせて、幾つかのコーナーに分け、少人数の園児を担当保育士が保育にあたっています。</p> <p>授乳の際は、天蓋蚊帳（てんがいやかや＝天井から垂れる蚊帳）を閉めて、特定の保育師との一対一で時間をかけてゆっくり行っており、愛着関係を育める様にしています。</p> <p>離乳食は、入園の際保護者から家庭での離乳食の様子を聞き取り、一人一人に合わせて対応しています。</p> <p>「乳幼児突然死症候群（SIDS）について」をまとめ、職員に周知されています。睡眠時のチェックは、5分ごとに行われていますが、保護者から「ベッドに一人で置かれていた」、「SIDSのチェックが行われているか心配」の声があり、更なる職員への徹底が望まれます。</p>		
48	A - 1 - (1) - 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>1・2歳児についても、1歳児は26人の園児を3つ程のグループに分け、26人の2歳児は2つに分けた少人数担当制をとっており、食事・排泄・睡眠などの基本的な生活習慣について、個々のペースに合わせて丁寧に関心しています。“自分で出来た”という達成感から自信や自己肯定感につながるような保育をしています。</p> <p>1歳児室前からランチルーム迄続く広い廊下は、長さおよそ30mあり、途中の玄関ホールと併せて1・2歳児が大好きな遊び場となっています。</p> <p>2歳児室の西側には、第2園庭（未満児園庭）があり、安田式の雲梯・鉄棒が配置してあり、未満児だけで安全に遊ぶことが出来ます。</p> <p>保育士以外の大人との関わりでは、「ふれあいホールかがやき」に集まる「栄町ふれあいサロン会」の方々などがあります。</p> <p>自己主張については、子どもの気持ちを受け止め、尊重しながら関わっています。食事の際は食べる量を確認し、コーナー遊びでは遊びたい玩具を聞き、自分の意見を聞いてもらえる喜びを味わえるようにしています。</p>		

<p>鉄棒・雲梯・平均台マットなどを安全にを使って、成長・発達に合わせて体を動かす楽しさを感じる様にしています。また、絵をなぐり描きをすることで、腕や手首を動かして表現し、その発達の様子を知ることが出来ます。</p> <p>保護者とは、連絡帳・送迎時の会話などで、日常の連携を図り、必要があれば担任・主任・園長などが相談に応じています。</p>		
49	A - 1 - (1) - 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>3歳以上児の各クラスでも、それぞれのクラスを2つに分け、少人数で落ち着いた保育が行われています。2つの保育室は、可動式壁が1/3程開けられ、職員の意思疎通及び合同での保育にも対応しています。</p> <p>どのクラスも、コーナー保育を取り入れ、紐通し・各種のパズル・ままごと・絵本・お絵かき道具などが用意され、子ども達自身が遊ぶ種類・遊ぶ人数を決め、集団の中で友達と遊べるようにしており、保育者が支援しています。</p> <p>食育の一環として、クッキングを毎月1回行っています。月ごとに「みかん」「かき」などの絵本を読み込み、年齢に合わせたクッキングを行い楽しんでいます。</p> <p>月曜集会を行い、その週の目標を共有しています。保育士は身近な出来事などについて、新聞の切り抜き、パソコンで出した写真などを参考にし、子ども達の理解を深める工夫をすると共に、決まりの大切さにも気づくよう配慮しています。</p> <p>5歳児は園舎の西側にある菜園で、野菜の栽培をし、その成長や収穫を楽しんでいます。</p> <p>体操教室が3歳以上児に行われています。毎日の園庭でのマラソン、玄関ホールや園庭での安田式鉄棒、マット運動をする中で、体づくりに力を入れ、友達と協力しあって遊んだり、競い合って遊ぶことを楽しんでいます。</p> <p>5歳児には、外部講師による茶道教室が行われています。専用の和室があり、正座して正しい作法で挨拶し、お菓子とお茶を頂くことで、「静と動」が身につくようにしています。卒園記念制作として、祖父母参加の陶芸教室が行われ、カップ・皿・茶碗などを、作っています。</p> <p>4月の家庭訪問を始め、保育参観・講演会などを通じて、保護者に対し園の保育活動について、伝えていきます。</p> <p>小学校とは、幼・保・小・中連携の諸活動を行い、支援の必要な子ども・保護者と小学校訪問など、を行っています。</p>		
50	A - 1 - (1) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子供同士で協力して作り上げる活動として、コーナー保育での、パズル遊び、かるた・トランプ・ラキュー・オセロなどのゲームが、好まれています。</p> <p>5歳児は、就学を前にしてワークブックを教材にし、ひらがな・カタカナ・数字などに、取り組んでいます。</p> <p>毎月1回菊池市の退職教員の方が見え、論語教室が行われています。難しい漢字の段落を、1年かけて10個ほど暗唱し、その意味も教えて貰っています。</p> <p>保護者懇談会を2月に行い、保護者が小学校以降の子どもの生活について、見通しが持てるようにしています。</p> <p>「保育所児童保育要録」の作成は担当保育士が作成し、園長の承認を受けて、各小学校に送られています。</p>		
51	A - 1 - (1) - 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p>		

<p>私たちは子供第一で仕事をします。わが子を入園させたい園にします。先生である前に一人前の社会人として行動します。・・・など、「職員の心得8か条」を規定して、丁寧な行動、言葉使いを徹底しています。</p> <p>「職員の園児に対する接し方」を各保育室に張り出し、法令順守、子どもの人権の尊重、子ども的人格尊重、ふさわしくない呼称の禁止を徹底しています。</p> <p>今年度は、園としての「保育施設職員スキルアップ研修」を企画し、4時間の研修を5回に亘って開催し、「倫理・法令順守研修」及び「児童虐待防止研修」についても専門家を呼び、土曜日の午後に開催しています。又人権同和研修等の外部研修会に職員を派遣し、復命を行っています。</p>		
52	A - 1 - (1) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	a ・ b ・ c
<p>コメント</p> <p>「入園のための支援マニュアル」を整備しています。入園にあたり家庭と連絡を取り、子供が健やかに成長していけるように支援するため、面談に於いて把握することとして、「家庭調査緊急連絡票」・「身体発育記録」・「子供の発育状況記録」の記入提出を挙げています。</p> <p>子供の様子、保護者の仕事を考慮しながら、ならし保育を行っています。保護者が4月から仕事開始の場合は、3月中に一時預かりするなど、保護者の意向に合わせた支援をしています。</p>		
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
53	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「トイレ・手洗い清掃点検表」により、便器・手洗い場などの洗浄・消毒からペーパー・ハンドソープの補充などについて、確認しています。</p> <p>保育室・廊下などの掃除は毎日行われ、砂場は土曜日に掘り起こし、消毒されています。寝具は毎週家庭に持ち帰り、洗濯・日光消毒が行われます。</p> <p>感染性胃腸炎・シラミなどが出た場合は、その子の布団は毎日手すりに干しています。</p> <p>未満児の食事は保育室のそれぞれのコーナーで、担当保育士の介助や見守りを受けて、落ち着いて食べることが出来ます。</p> <p>以上児は、花を飾ったり、緑の茎や葉を覗かせた野菜の切り口や、今月の絵本が並べられているランチルームで食事をしています。また、食事の前に、厨房の栄養士の話を聞くこともあります。</p> <p>保育室の家具などは、殆どが県からの補助金を受けて、熊本県産材で大工さんが手作りしたのになっています。ランチルームの椅子は背もたれがなく、正しい姿勢を保てる物になっています。パズル・おもちゃなどのおもちゃも木製が多く、手触りが優しく温かみがあり、音が響かず静かに遊べると、人気があります。</p>		
54	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>未満児において少数担当制を徹底しており、愛着関係のある保育者が、常に身近に落ち着いていることにより、子どもも安定して生活習慣の確立が出来ているようです。</p> <p>安田式鉄棒や戸外で体を動かし、コーナー保育により少人数で落ち着いて遊ぶなど、活動と休息のバランスを取っています。4・5歳児室の間には、クールダウンができるコーナーが設けられています。</p> <p>体を動かす健康増進の習慣には、マラソンを取り入れています。毎朝音楽に合わせて園庭を走り、11月に「親子マラソン大会」を清流公園で開催し、年長児はおよそ700mを走っています。</p>		

55	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>コーナー保育では年齢に合わせ、未満児には絵合わせ・ブロック・洗濯ばさみ・木製パズル・トングなどが用意され、以上児には、絵本・お絵かき道具・パズル・カルタ・ビーズ・ブロック・オセロなどが用意され、素材・人数などを子ども達が主体的に決め、「お約束」を守って遊んでいます。</p> <p>異年齢交流は、延長保育時間・誕生会・体操などの他、以上児が行う月曜集会・月2回の縦割り保育で行われています。</p> <p>当番活動は、保育士の手伝いをする事で気持ちの安定が図れるとして、0・1歳児は午前午後のおやつの際、カートを押しています。</p> <p>2歳児は自己紹介をしたり、保育士の質問に答えたり、給食の食材を運ぶなどをおこなっています。</p> <p>以上児は自己紹介・布団敷・給食準備(台拭き・箸立て出し等)・展示コーナーから給食材料を運んで紹介する・シール帳・制作物配布・花の水やりなどから、年齢に合わせて行っており、当番活動は毎日の楽しみであり、やり遂げることで自信が持てるようになっていきます。</p>		
56	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園玄関靴箱の上には、熱帯魚が泳ぐ水槽があり、園内のあちらこちらに、園長が支援している農家で育てた切り花が飾られています。</p> <p>園庭のシンボルツリーからドングリが落ち、遊びや制作に使われます。又近隣への散歩で季節感のある素材を持ち帰ることがあります。5歳児にはタケノコほり・川遊びなども行われています。</p> <p>散歩コースに「足湯」があり、持参のタオルを持って温まっています。地域の趣味の写真家の方々を始め、近所の方々との触れ合いがあります。</p> <p>路線バス・電鉄バスに乗って、カントリーパークに出かけたり、菊池市内を巡るバスに乗ることもあります。</p> <p>地域の伝統的な行事としては、菊池神社の「秋祭り」や、物産館で行われる「菊まつり」があり、「菊まつり」には園で育てた菊の花を出展しています。又昔からの雛人形の展示、初市などにも参加し、郷土の伝統に親しんでいます。</p>		
57	A - 1 - (2) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園では、「英語で遊ぼう」の時間を月1回持っており、3歳以上児が参加しています。オーストラリア出身の講師と、カードで英単語を習ったり、英語の歌を歌って踊ったりして楽しんでいます。4・5歳児には「論語教室」が行われています。</p> <p>毎日のように遊んでいるコーナー保育では、写真が机に張られ、片付け方を示しています。クラスの子どもの写真も置いてあり、どのコーナーに誰が遊んでいるかがわかります。</p> <p>楽器遊びも1・2歳児から行っており、今年は3歳児が「合奏」を発表しています。CDに合わせて、大太鼓・トライアングル・タンバリンなどを演奏しています。5歳児は運動会で、マーチングを披露しています。</p> <p>保育士の中に音楽学校出身者がおり、玄関ホールでミニコンサートをするほか、子ども達とリトミックをしています。</p> <p>表現の機会としては、運動会・発表会・保育参観などの他、「栄町ふれあいサロン会」での歌や踊りの披露があります。</p>		

58	A - 1 - (2) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>トイレや各部屋の案内表示は分かり易く出ており、廊下は広く段差のない作りになっています。</p> <p>2階に4・5歳児の保育室・ホールがあります。将来4・5歳児に車椅子使用の子どもがいたとしても、2歳児室～5歳児室は、作りが同じなので、部屋を1階と交換することで、対応することが出来ます。現状では車椅子の方、高齢者の方の移動は無理な状況となっています。</p> <p>多目的トイレは、玄関ホールと「かがやきホール」にもあり、栄町サロン会の車椅子使用のお年寄りにも、喜ばれています。</p> <p>「駐車場から園庭を通過の登・降園の際に、屋根が短く雨に濡れる」との改善提案があり、屋根を作っています。「かがやきホール」に行くのにも、雨にぬれず行ける様になっています。</p>		
A - 1 - (3) 職員の資質向上		
59	A - 1 - (3) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は8月・2月の年2回、保育計画・保育実践・環境作り・子供の関心・つなぐ保育などの項目を挙げた「チェックシート」にABCDで評価し、具体的な改善策を記入しています。その際は子どもの心の育ちや意欲、取り組む課程に配慮して行っています。</p> <p>「チェックシート」は自己評価ガイドラインから、園の実情に合わせて、作られています。自己評価と併せて「保育施設職員スキルアップ講座」を5回に亘って開催し、法令順守・コミュニケーション技術向上・発達障害の理解と支援、などについて、専門家の研修を受けています。</p>		

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
60	A - 2 - (1) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入園の際に「家庭調査票」「身体発育記録」「子供の発達状況」の提出を受け、その後の変化については、保護者との連携により把握・尊重しています。</p> <p>少人数担当制により、狭い範囲で少ない子供への働きかけをすることが多いので、穏やかな対応になっていると思われれます。</p> <p>「なぐり書きからの生活画」の計画があり、子ども達がコーナー保育でなぐり書きをしながら、また書き終わった時につぶやく言葉を、肥後弁そのままに記録しています。そうすることで、子ども達の家庭生活や環境がわかることがあり、より深く子どもの気持ちを理解しようとしています。</p> <p>「普段の保育の中での子どもへの声かけ」で、言葉の言い換え例を示しています。又「3つの励ましの言葉」として【 何があってもあなたの味方だよ 失敗してもいいんだよ 違っていいんだよ 】を挙げています。</p>		
61	A - 2 - (1) - 障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
<コメント>		

<p>障がいを持つ子供の「プロフィールシート」を作成し、子ども同士の関りに配慮しています。障がいのある子どもの生活の質を高めるため、全体の計画を立て、子どもの特性に配慮した「個別の指導計画」を、作成しています。</p> <p>「発達障がいへの対応マニュアル」を整備し、広汎性発達障がい 注意欠陥/多動性障がい 学習障害などについて、その対応などを、纏めています。</p> <p>障がい児に関わる保育士は、今年度の県北部発達障がい者支援センター‘わっふる’主催の研修に於いて、「視覚支援についてのワークショップ」などの「ステップアップ講座」を受けています。</p> <p>火の国養護支援学校・児童発達支援センター輝なっせ・菊池市役所の保健師などと連携を取り、相談・助言を得ています。</p>		
62	A - 2 - (1) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>0・1歳児保育室には、畳・カーペットなどが敷いてあり、寝転ぶことが出来る環境があり、思い思いに遊べるように、玩具の用意があります。</p> <p>地域の特性でもある延長保育のニーズに応えるため、延長保育専門の非常勤職員を2名配置しており、安全性への配慮があります。</p> <p>3時のおやつには、ドーナツ・団子・ホットケーキ・蒸しパンなどの、手作りの食べごたえのある物が出されており、延長時間内には牛乳とおかしが出されています。通常の保育が長時間に亘る事も考え、保護者の要望もありますが、軽食の提供が求められます。</p> <p>職員の引継ぎについては、メモにして渡し、保護者への連絡はクラスごとに、掲示板に記入しています。緊急の連絡には、一斉メールの発信をしています。</p>		
A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
63	A - 2 - (2) - 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>既往症や予防接種の状況は、身体発育記録で把握し、アレルギー・熱性けいれん・てんかんなどについては特に注意し、けいれんの起こる発熱の限度も含めて、事務所・保育室の職員コーナーに、張り出しています。</p> <p>新年度には、家庭訪問を行い、家庭調査票などの追加記入を行っています。「予防接種スケジュール表を未満児保育室に掲示し、忙しい保護者に注意喚起をしています。</p> <p>ヒヤリハット報告書を記入し、(アレルギー性のものは色を変えている)「事故状況把握シート」に記入したうえ保護者に伝え、事後の確認をしています。</p> <p>「健康管理マニュアル」を整備し「年間保健計画」の作成をしています。</p>		
64	A - 2 - (2) - 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>0歳児は3人の子どもを1人の保育士が、食事の支援をしており、1歳児は4人までと決めています。要する時間は15～20分で切り上げ、次のグループと交替し、遊び食べ・だらだら食べなどを防いでいます。</p> <p>職員の環境係が決められており、食堂の棚や食卓に花を飾ったり、大根・人参・から芋などの切り口を飾り、緑の茎や葉が出る様子を、子ども達が見て楽しんでいます。</p> <p>クッキングなどの際は、すぐに写真に撮り掲示され、その取り組みや、楽しそうな子ども達の様子を保護者に知らせています。</p>		
65	A - 2 - (2) - 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a ・ b ・ c
<コメント>		

<p>少人数担当制をとっているため、食べる量や好き嫌いの把握がし易くなっています。 季節感のある献立や行事食としては、七草がゆ・鏡開き・節分の鬼の顔ご飯・ひなまつり・月見団子・鯉のぼりクッキー・七夕そうめん・クリスマス等があります。 おやつはほとんど毎日手作りとなっており、前記以外には、たまごサンド・マフィン・焼き芋・芋ぜんざいなどが出されています。 厨房隣がランチルームになっており、栄養士・調理師が食事作りの話をしたり、感想を聞いたりする機会があります。</p>		
66	A - 2 - (2) - 食育の取り組みを行っている。	a・b・c
<p><コメント> 「食育の計画」は保育計画に位置付けられ、「食育年間計画」を整備しています。今年度のテーマを「絵本からの食育」と決め、5月には「バナナ」のドーナツを作り、6月には「枝豆のギョウザ」・枝豆スティック・ビーンズサラダなど年齢に応じたクッキングに取り組んでいます。 地元の食材を調理に取り入れるようにしており、「物産館」「菊池のまんま」などのものを使っています。 当日の食材は、かごに並べられクラスの当番により紹介されています。時には園の畑で採れた、変わった形の野菜もあって、子ども達が楽しんでいます。 会食会・試食会を開催し、レシピの公開などがされています。今後、保護者の参加による調理実践・行事をおこなうことも、望まれます。 郷土料理としては、小袖団子汁・ゆべし・とじこ豆・のっぺ汁・などが、食卓に上ります。</p>		
67	A - 2 - (2) - 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・b・c
<p><コメント> 「健康診断・歯科診断記録」があり、職員会議の議題として取り上げ、職員に周知しています。 保護者にはシール帳に張ってお知らせし、「歯科検査表」は一人一人お渡ししています。また当日の欠席者は、後日園医に受診し、結果を提出しています。 健康診断・歯科診断を保健計画に反映させ、歯磨き指導の際、3歳児には「アンパンマンの絵」を使って、磨く部分を教えています。</p>		
A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
68	A - 2 - (3) - アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント> アレルギーを持つ子には、主治医が記入した「食物アレルギー指示書」の提出を受け、提供する除去食に配慮をしています。 卵黄なしのマヨネーズ、小麦粉なしのベーグル、おからで作ったクッキー、除去食用調味料など、献立に工夫をしています。又地元のパン屋さんで、アレルギー除去のパンを作って貰っています。 アレルギー食は以上児の場合、トレーの色を変えラップを掛け記名をし、未満児はアレルギー食だけトレーに乗せるなど、相違に配慮があります。</p>		
69	A - 2 - (3) - 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・b・c
<p><コメント> 施設長は衛生管理の取り組みについて、リーダーシップを発揮し、担当者は栄養士のリーダーとしています。 「衛生管理チェック表」により毎日、手指や調理器具の洗浄・消毒、食品保管などのチェ</p>		

ックをしています。

「衛生管理マニュアル」「食中毒発生時のマニュアル」を整備しています。「保育施設職員スキルアップ」講座の中で「感染症予防研修」として、その予防策・職員の感染予防・排泄物吐しゃ物の処理などについて、職員研修を行っています。

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携		
70	A - 3 - (1) - 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者との対話については、「相談記録書」に記録を残しています。月2～3件が記録されています。</p> <p>子供の成長の喜びを共有する場としては、運動会・発表会・保育参観・家庭訪問・夏祭り・クラス懇談会・親子食事会・祖父母参観・祖父母との茶道などがあります。</p> <p>日々のコミュニケーションは、連絡帳・ホワイトボード・送迎時の会話などを大切に、信頼関係を築いています。</p>		
71	A - 3 - (1) - 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>年度初めに家庭訪問をし、保育参観を開催し、保育の意図やその理解を促す機会を、設けています。</p> <p>クラス懇談会は、各クラス年2回行われています。</p> <p>保護者の保育参加の機会は、親子マラソン大会・祖父母参加の茶道の会などが、行われています。</p> <p>保護者会とは日常的にコミュニケーションを取っており、特に運動会・夏祭りでは、保護者会の役割りは、大きなものがあります。</p>		
72	A - 3 - (1) - 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「虐待対応マニュアル」を整備し1.児童虐待の定義 2.虐待における保育園の役割りについて、記述しています。その中で虐待の発生予防・早期発見を重視し、[子どもへの対応][保護者への対応]を、纏めています。</p> <p>「虐待予防チェックシート」により、子どもの様子・心身の状態、保護者の不適切な養育状態の把握に、努めています。</p> <p>「保育施設職員スキルアップ研修」で「児童虐待防止研修」を取り上げ、基本的考え方、予防への取り組み、早期発見のポイントと発生時の対応について、学んでいます。</p>		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象 ~ ）	3 0	1 5	0
内容評価基準（評価対象A）	2 4	3	0
合 計	5 4	1 8	0